

京都市告示第 5 3 5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年1月24日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社アドナ ース	同行援護	アドナース西京 訪問介護 2614081483	京都市西京区上 桂北村町167 -2	令和4年1月11 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)